

消セ第1257号  
令和元年6月12日

教育庁私学課長 様

大阪府消費生活センター



中学生向け啓発リーフレット「消費ってなーに？」の  
配付に係る協力について（依頼）

日ごろから、消費者行政の推進について格別の御理解御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当センターでは、消費者教育・消費者啓発の一環として、インターネットによる教材配信のほか、各種啓発事業等を実施しているところです。

近年、中学生が携帯電話やスマートフォン、パソコンを利用する機会が増え、それに伴ってさまざまな消費トラブルが発生していることから、未然防止に向けて、標記リーフレットを作成いたしました。最近のトラブル事例やアドバイス、消費行動に関する正しい知識など、イラストを用いて分かりやすく紹介していますので、中学生向けの消費者教育教材として活用していただければと考えています。

つきましては、本資料の各学校への配付について、御高配賜りますようお願い申し上げます。

なお、本資料は、これまで「どうする？君なら」として中学2年生の生徒数をもとに府内各中学校に配付していた資料について、内容を大幅に見直し全面改訂したものです。

(担当)

大阪府消費生活センター 五味・勝田

住 所 大阪市住之江区南港北2-1-10

アジア太平洋トレードセンター I T M棟 3階

電 話 06-6612-7500、FAX 06-6612-0090

E-mail GomiKe@mbox.pref.osaka.lg.jp